



軍事目標可能性否定せず 特定利用空港・港で政府答弁書

有事での自衛隊や海上保安庁による利用に備えて整備している「特定利用空港・港湾」が軍事目標とみなされる可能性について、高市政権は「一概にお答えすることは困難である」として、可能性を否定しない答弁書を出した。

閣議決定した。決定は17日付。特定利用空港・港湾が「標的」となることへの危惧は根強くあったが、識者は「政府が危険性を白状したのと同じだ」と指摘している。

ジュネーブ諸条約では民間人や民間施設への攻撃は禁止されている。しかし特定利用空港・港湾は、有事の際に民間人が避難に使う施設であるにもかかわらず、自衛隊や米軍などが混在する可能性がある。

このため「特定利用空港・港湾が、国際人道法

上の軍事目標とみなされる可能性を政府は否定できるか」と高良沙哉参院議員(沖縄の風)が質問主意書で尋ねた。

これに対し、高市早苗首相名の答弁書は「実際に武力紛争が生じた場合において、その時点における状況下で判断する必要がある」と説明。「国際人道法上の軍事目標とみなされる可能性について一概にお答えすることは困難」とした。

また高良氏は、空港や

港湾が自治体の策定する国民保護計画で国民保護の拠点に指定されている場合、「自治体の指定を尊重して軍民分離を図り、国民保護措置の実施が最優先で確保されるべき責務であると認識している」と答弁した。

しかし答弁書は「適切に判断した上で、総合的な調整を行い、的確かつ

迅速な実施を確保する」とあいまいな回答にとどめた。

政府は特定利用空港・港湾について、これまで「国民の安全につながる」(2023年10月、当時の木原稔防衛相)との姿勢を示してきた。県内では、那覇空港、石垣港、平良港などが指定されている。(南彰)

政府、危険性白状と同じ

識者談話

佐道明広氏
(大阪成蹊大特別招聘教授)



政府が住民を守ることをおろそかにしていることを示した答弁書だ。

ウクライナや中東での軍事攻撃を見れば分かるように「軍事的に利用されている」と相手国にみなされれば、病院や学校、避難施設であつても攻撃されている。特定利用空港・港湾は、

民間人と自衛隊、米軍が混在することになり、攻撃される危険性は極めて高い。答弁書で「軍事目標」になることを否定できなかったのは、うそはつけなかったということだ。

民間と自衛隊・米軍が使う場所を明確に分けておくことが必要で、国民保護法が想定する事態になってから「総合的な調整」を図る余裕はない。「適切に判断した上で、総合的な調整」という答弁

は、政府がきちんと想定していないことの裏返しだ。

日本政府は、米国の要請を受け、日米安全保障体制を守るための抑止力ばかり強化しているが、国民を守ることが後回しになっている。今の政府は、国民の命を軽んじた戦前の軍部を批判できないのではないか。特定利用空港・港湾については前から「攻撃される危険がある」と指摘してきたが、答弁書は政府がその危険性を白状したのと同じだ。各地の自治体が声を上げないといけない。

(安全保障政策)

公共交通促進 3社を表彰

わった〜バス党 新黨員も認定



わった〜バス党からサクスアワードの表彰状と法人党员証を受け取る企業の代表者ら=27日、県庁

公共交通の利用を推進「わった〜バス党」は27日、顕著に取り組んだ企業を表彰する。